事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第一課

１．案件名（国名）

国名：南スーダン共和国

案件名：ジュバ河川港拡充計画

The Project for Improvement of Juba River Port

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における運輸セクターの現状と課題

2005 年の内戦終結後、南スーダンでは復興に向けた国づくり、経済活動の活性化が進展している。国内の道路網は未整備の区間が多い為、物流の要は国内を縦断するナイル川を用いた内水輸送であるが、国内の最大の港であるジュバ河川港の年間取扱貨物量は 2006 年の約 3,000 トン/月から 2008 年の約 7,000 トン/月に急増しており、これに応じた港のインフラ整備が急務となっている。

(2) 当該国における運輸セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

南北スーダン間の物流を促進する本事業は南北融和を謳う包括和平合意（CPA）の主旨に合致する。また、南スーダン全国の運輸交通に関する 2031 年までの短・中・長期的計画を網羅する「国家総合運輸開発計画」では、施設整備や各種政策を通じて、ジュバ河川港の年間取扱貨物量を 2016 年には 120,000 トン/年、2031 年には 300,000 トン/年まで引き上げることを目標とし、内陸水運の推進を示唆している。更に、南スーダン政府の上位計画「Transport Sector Policy」においても港湾施設の整備が謳われている。

(3) 運輸セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2008 年 5 月にオスロで開催された対スーダン支援国会合で、我が国は対スーダンの援助方針（当時）として、人道援助から開発援助へのシフトを発表している。また、対南スーダン事業展開計画の中では、本事業は援助重点分野「新国家建設支援(インフラ整備・ガバナンス能力強化)」の開発課題「新国家建設支援(インフラ整備・行政能力強化)」に対応するインフラ整備プログラムの基幹案件として位置づけられている。

これまでの実績としては、開発調査「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査」（2006 年-2007 年）の中で、一艘分の岸壁（35m）等の港湾整備を行った。更に 2011 年より技プロ「南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト」を実施し、港湾管理能力の強化を行っている。

(4) 他の援助機関の対応

南スーダンにおいて USAID、WFP、及び世界銀行が運輸セクターに対して支援を行っているが、港湾整備に関する支援実績はない。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

南スーダンのジュバ河川港において接岸施設、荷役・保管・管理施設の整備及び関連機材の調達を行うことにより、取扱貨物量の増加及び安全性・効率性の向上を図り、もって内水輸送の主要港としての機能拡充に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：中央エクアトリア州ジュバ市（40 万人(2009 年)）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】 岸壁整備（杭式桟橋 205m、接岸斜路 28m）、コンテナ･ヤード(1,350 m^2)、構内舗装（12,500m^2）、倉庫兼修理棟（1,688m^2）、管理事務所（2 階建床面積 576 m^2）、守衛棟、便所棟、発電機棟等（電気、給水、衛生設備）

【機材】120t クローラークレーン、フォークリフト、トラクター、トレーラー、ベルトコンベア、油圧ポンプ、トラック、荷役機材（パレットトラック、スリング用具）、保安機材（消火器、無線システム）、維持管理機材等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 26.2 億円（概算協力額（日本側）：26.07 億円、南スーダン国側：0.13 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2013 年 4 月～2015 年 9 月を予定（計 30 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）:（実施機関）運輸省内陸水運総局（MoT）、中央エクアトリア州インフラ省運輸通信総局（MoPI）/(カウンターパート）ジュバ港管理組合

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類:B

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可: 環境省より実施許可取得済。環境影響評価（EIA）報告書は、国内法令上作成は義務付けられていない。

④ 汚染対策: ：工事中の環境影響については施行業者によって排出ガス対策、低騒音型の建機利用、処理場での適切な廃棄等の対策が採られる予定。

⑤ 自然環境面: 本事業で対象となる区域は、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当しないが、本事業は果樹の伐採を伴うため、実施機関により代替植林が実施される。

⑥ 社会環境面: 移転対象となる約 70 の小規模露天商には、実施機関により移転先及び衛生施設整備が補償される。また現在同港で働く荷役労働者については、取扱貨物量の増加、コンテナ貨物の荷解き等により継続雇用が確保される見込み。

⑦ その他・モニタリング: 実施機関により建設期間中及び施設供用後に社会・自然環境への影響についてモニタリングが実施される旨先方政府と合意済み。

2) 貧困削減促進: 特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）: 特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：2011 年 3 月より技プロ「南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト」を実施しており、本事業による施設・機材の管理運営

能力を強化する。

(9) その他特記事項：特になし。

(1)事業実施のための前提条件： 南スーダン国側負担事項が拠出されること。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・対象地域での治安が悪化しないこと。

(1)類似案件の評価結果

サモア「第 2 次アピア港拡張計画」の評価等では、事業実施後、港湾の維持管理費確保が困難であったことが課題として挙げられた。

(2) 本事業への教訓

接岸施設改修、大型荷役機械導入により接岸料・クレーン使用料などの徴収率を改善し、もって維持管理費の確保を図ることを想定している。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は先方政府の政策及び我が国の援助方針にも合致しており、高い優先度が認められる。更に、我が国は同分野の技術的優位性も高く、妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2012 年）	目標値（2018 年）【事業完成３年後】
取扱可能貨物量（トン/年）	86,400	172,800
コンテナ取扱数（個/時間）	技プロ「内水輸送運営管理能力強化プロジェクト」において、2013 年度中にベースライン調査を実施の上、数値を設定する予定。	

2) 定性的効果

① 安全で効率的な接岸施設及びに大型荷役機械により、貨物の荷揚・荷積時間が大幅に短縮されるとともに、接岸料・クレーン使用料などの徴収が容易となる。

② 特殊労働（操船・荷役作業等）時の事故が抑制され、一般労働環境が改善される。

③ 守衛室、構内照明の設備、外構柵等の整備により、滞留貨物・敷地内安全性が改善される。

④ 給水・衛生設備整備により、港湾施設内の衛生環境が改善される。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成 3 年後

以　上